第6章　文化財の総合的･一体的な保存と活用

１．保存と活用の考え方

本章では、勝山市の歴史文化の特徴を鑑みて、地域の多種多様な文化財を単体ではなく「文化財群」として総合的･一体的に保存･活用を進めるための方策を整理します。

勝山市内においては、各地区のまちづくり団体を中心として、地区の特徴を活かした多彩な活動が行われてきました。エコミュージアム推進計画の策定から約 20 年が経過し、それぞれの活動は深まり、地区ごとのテーマも明確になっています。共通するテーマや他地区のモデルとなる事例もあります。地区相互の交流、連携や多様な主体の参加を促すことで、取組の発展を目指します。

そこで、歴史文化の特徴を活かして、市内に点在する文化財をつなぎ、関係性を明確にする保存･活用を目的とした歴史文化のストーリーを設定します。このストーリーにもとづき、地区ごとの取組を発展させ市域に広げ、歴史文化の総合的･一体的な保存･活用を行います。また、近隣市町とも日本遺産や、取組中の世界遺産等の歴史文化のつながりを発信するための連携を進めます。

さらに、これらの「歴史文化ストーリー」の中で、核となる文化財が集積するエリアを「文化財保存活用区域」として設定し、特に重点的かつ面的な取組を推進します。

２．歴史文化ストーリーの設定及び保存･活用の方針と措置

本節では、市内に存在する多種多様で膨大な文化財を、第３章で整理した「歴史文化の特徴」に基づいて、保存･活用を目的とした下記の５つの「歴史文化ストーリー」に沿ってグループ化します。この「歴史文化ストーリー」は、『文化財保護法に基づく文化財保存活用大綱･文化財保存活用地域計画･保存活用計画の策定等に関する指針』（令和３年、文化庁）にある「関連文化財群」のことです。このようにグループ化されることによって、未指定文化財についても構成要素としての価値付けが可能となるとともに、相互に結びついた文化財の関係性を明確にして、多面的な価値・魅力を発見することができます。

なお、各「歴史文化ストーリー」の文化財の分布状況は、地図上に落とし込み、地理的特性をわかりやすく表現するとともに、取組の中心となる活動、拠点施設、保存・活用の課題･方針と講ずる措置の内容を整理します。また、各「歴史文化ストーリー」の文化財一覧と文化財種別ごとの件数一覧は資料編にまとめています。

歴史文化の特徴から歴史文化ストーリーへ

歴史文化の特徴１　大地の形成と化石に関する歴史文化

歴史文化ストーリー 1　恐竜が眠り、山と川がつくる大地の物語

（１）概要

地中に眠る恐竜化石と市域を囲む山々や九頭竜川がつくる「大地」を舞台として、人びとが暮らしています。生活に適した河岸段丘上には縄文時代より集落が広がり、鉱山や石灰山等の資源を活かした産業も地域を支えてきました。

①恐竜時代からの地層の形成

かつて日本列島が大陸の一部だった時代、恐竜や古生物が暮らしていました。北谷町にある恐竜化石発掘現場では、約１億 2,000 万年前（白亜紀前期）の手取層群北谷層の発掘調査が行われ、多数の恐竜化石が発見されています。当時の河川によって運ばれてきた土砂に覆われ、恐竜は地層の中に埋まりました。その後、およそ 2,000 万年前に大陸の縁が東西に引き裂かれ、日本列島は大陸から離れました。勝山市内で露出する地層には、現在に至るまでのダイナミックな大地の変動と、それらが自然環境や生態系に与えた痕跡が刻まれています。

②市域を囲む山々と九頭竜川による地形の形成

勝山市は、周囲を山々に囲まれ、中央を白山山系などから発する小河川が集まり日本海に注ぎ込む九頭竜川が貫流しています。市域では、九頭竜川の左岸に１段、右岸に２段の河岸段丘が連続して形成されています。段丘上に広がる平地には市街地が広がり、生活空間となってきました。

③地形がつくりだす豊かな水の恵みと人びとの暮らし

勝山市域の遺跡は、九頭竜川をはじめ、周囲の山から流れ込む女神川、浄土寺川、滝波川等の形成した河岸段丘上の安定した位置に多く立地し、縄文時代より続く人びとの営みの舞台となっています。また、古墳時代になると平地部を見渡せる高台に有力者の古墳が築かれました。

古代の勝山市域には、越前国大野郡にあった６つの郷の一つ「毛屋郷」がありました。河岸段丘上の開墾が進み、勝山地区から猪野瀬地区には古代の遺跡が数多く分布しています。中でも、毛屋郷の中心地といわれる北市遺跡からは、整然とならんだ建物跡が発見されました。なお、「毛屋」は、考古資料や「猪野毛屋」や「下毛屋」などの現在の地名に引き継がれています。

④地質が生み出す鉱山と石灰山

市域を取り囲む山々の地形は、豊かな鉱物資源を地域にもたらしました。安土桃山時代には北袋銀山が豊臣秀吉の直轄地として知られ、17 世紀の『越前地理指南』には、平泉寺の金山、小原・細野口・堀名中清水・檜曽谷の銀山、坂東島の鉛山が鉱山跡として紹介されています。幕末になると銀山跡で再び採掘が行われるようになります。堀名銀山は安政６年（1859）に幕府により開かれ、良質の銀鉱石を産出し、銀山の様子を描

いた絵図もあります。福井の歌人である橘曙覧は、ここを訪れて、銀山で働く人びとを歌に詠んでいます。

また、堀名や細野口では幕末に石灰岩を取り出して焼き、農業用の石灰を生産するようになりました。明治時代には石灰問屋が任命され、問屋所が設置される等企業化が進み、昭和 30 年(1955)頃まで石灰は地域の中核産業の一つでした。

(2)ストーリーを構成する文化財の特徴と分布

156 件の指定等および未指定文化財があり、恐竜化石や河川、鉱山に関わる記念物(遺跡：10 件、名勝地：18 件、動物･植物･地質鉱物：15 件)や、先史～中世または近世に属する埋蔵文化財(105 件)が多い点に特徴があります。また、指定等文化財は恐竜化石や縄文時代の遺跡･遺物が多くなっています。恐竜化石に関わる文化財は北谷･野向の山間部、鉱山に関わる文化財は野向･荒土･北郷の市域北西部に集中します。一方、河川･山地に関わる地形･地質および文化に関わる文化財は全市域に広がっています。

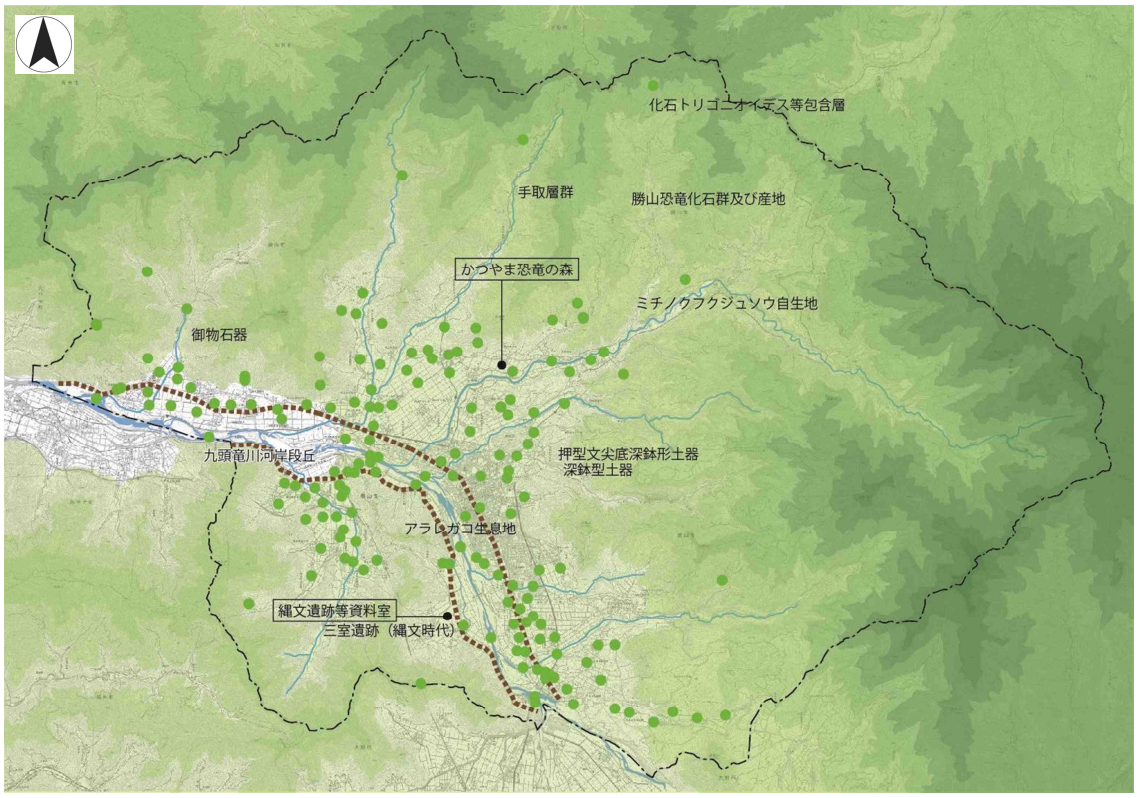

文化財の分布(緑色丸、文化財一覧は資料編)
＊四角枠は拠点施設、茶色点線は九頭竜川河岸段丘

(3)歴史文化ストーリー１の課題と方針

①課題

勝山市では、勝山市全域を対象として、「恐竜渓谷ふくい勝山ジオパーク」を推進していますが、地域の歴史文化等を尊重したまちづくり活動や学校教育での地域理解等の取組をさらに深めるとともに、取組が不充分なジオツーリズムや地域性を伝える工夫について、重点的に展開していくことが必要です。

②方針

拠点施設は、県立恐竜博物館などを含むかつやま恐竜の森です。建設課･未来創造課と連携しながら、かつやまこども恐竜 Labo など市内小中学生の地域教育の場として活用するとともに、「恐竜のまち勝山」として情報発信していきます。

また、遅羽地区では、三室山登山や原始運動会などの特徴的な活動が行われ、県指定文化財である三室遺跡と遅羽まちづくり会館２階の「縄文遺跡等資料室」が地域住民により一体的に管理･運営されています。今後は、縄文遺跡等資料室を核として、原始から古代の九頭竜川をはじめとした自然とともに育まれてきた人びとの暮らしに関して調査･研究を進め、情報発信をしていきます。あわせて、バンビラインなどの活用も継続していきます。

（４）歴史文化ストーリー１の措置

番号	事業名	事業概要	財源	事業主体					事業期間		
				行政	地域	団体	専門家	所有者	前期	中期	後期
Ⅰ-1	かつやま恐竜の森（長尾山総合公園）再整備・管理運営事業（建設課）	かつやま恐竜の森（長尾山総合公園）への来園者を公園全体で受け入れ、滞在型観光の推進とより一層のまちなか誘客を目的とし、Park-PFI 等により民間活力を活用した公園の再整備を行う。（継続）	市 民間	◎	○	◎	○	○			
Ⅰ-2	長尾山総合公園管理事業（建設課）	県内外から多くの来園者が訪れるかつやま恐竜の森（長尾山総合公園）において、安全で快適な公園環境の維持管理に努める。（継続）	市	◎	○	◎	○	○			
Ⅰ-3	ジオパーク推進事業	市内各地に存在する地域資源（自然･文化･産業遺産等）を保護･保全し、活用する。地域住民による活動に対してその活動費の一部助成により、地域活性化を目指す。（継続）	市		◎	◎					
Ⅰ-4	かつやまこども恐竜 Labo 事業（未来創造課）	市内の小学５年生 40 名を対象に、年間を通して恐竜等について学ぶ。（継続）	市	◎	○	○	○				
Ⅰ-5	県立恐竜博物館との連携事業	地域活動や市内の文化財施設とのプログラム連携を行う。（継続）	市 県	◎	◎	◎	◎	◎			
Ⅰ-6	縄文遺跡等資料室活用事業	展示の充実やイベントを実施する。（継続）	市	◎	◎	◎	◎	◎			
Ⅰ-7	縄文遺跡等発掘･ＰＲ事業	市内に点在する縄文遺跡等について調査を進め、ＰＲを行う。（新規）	市	◎	◎	◎	◎	◎			

歴史文化の特徴２　「中世宗教都市」平泉寺と一向一揆に関する歴史文化

歴史文化ストーリー 2　白山を源流とする平泉寺の信仰と文化

（１）概要

白山信仰のはじまりの地である平泉寺は、養老元年(717)に泰澄により開かれ、中世には、全国でも屈指の「宗教都市」として発展し、地域の中核となりました。しかし、天正２年(1574)に一向一揆との戦いに敗れ、全山焼亡しました。この時の一向一揆の拠点であった村岡山は、この勝利によって「勝ち山」と呼ばれ、勝山市の地名の起こりとなりました。

①平泉寺を起点とした信仰の広がり

白山信仰の拠点である平泉寺が地域の中心であった歴史を物語るように、市内には白山神社が多数あります。また、荒土町伊波にはかつて「白山七社」の一つとされる佐羅社があり、平泉寺に至る第一の門があったと伝わります。「中宮白山平泉寺境内図」には遅羽町比島の比島観音、同町下荒井の禅師王子を結ぶ九頭竜川対岸までの範囲を「四至」として描いています。そのほかに、毛屋には泰澄母の墓があり、岡横江と三谷には平泉寺の砦が築かれていました。

②白山への道、平泉寺への道

平泉寺から法恩寺山、和佐盛等を経由して白山に至る白山(越前)禅定道は、泰澄とそれに続く修験者が歩いた修行の道でした。この禅定道は京都から近く、白山山頂までの距離もほかの禅定道と比べて短いことから、多くの修行者が訪れました。「白山天嶺境内図」に描かれた堂社の跡地には、今でも人工的に造成された平坦地や階段、出入口、土塁、池等が残り、付近には滝や岩場、洞窟等修行の場が点在しています。

③平泉寺と「宗教都市」の形成

平成元年(1989)からはじまった発掘調査では、多数の坊院や石畳道等が見つかりました。中世には 48 社、36 堂、６千坊、僧兵８千人を擁し、寺領９万石・９万貫であったといわれ、「中宮白山平泉寺境内図」の景観や発掘調査の成果から全国でも屈指の「宗教都市」と評価されるようになりました。

④一向一揆

平泉寺は、天正２年(1574)、一向一揆との戦いに敗れ、全山焼亡しました。市内には、村岡山城、三室山城、壇ヶ城、西光寺(保田)城といった、一揆方の城跡が残されています。天正３年(1575)には、柴田勝家が越前に入り、一向一揆の鎮圧を進めます。勝山地域には柴田義宣・勝安が入り、村岡山城を改築しました。また、野津又城や谷城には一向一揆が立て籠り抵抗を続けました。

（２）ストーリーを構成する文化財の特徴と分布

211 件の指定等および未指定文化財があり、平泉寺に関わる有形文化財（美術工芸品 44 件）と記念物（遺跡 99 件）が多数を占め、指定等文化財もこの分野に集中します。また、記念物（名勝地 18 件）もほかの歴史文化ストーリーと比較して多くなっています。地域的には平泉寺が 89 件と集中していますが、全市域に分布しています。また、真宗信仰と一向一揆に関わる文化財は荒土・野向・北谷・北郷の山間部や市域北西部に多く分布しています。

なお、日本遺産「400 年の歴史の扉を開ける旅～石から読み解く中世・近世のまちづくり　越前・福井～」のストーリーの内、「石づくりの中世宗教都市と戦国城下町」と「石に現れた日本人の美と信仰」は、この「歴史文化ストーリー２」の文化財が構成文化財となっています（46 ページ参照）。

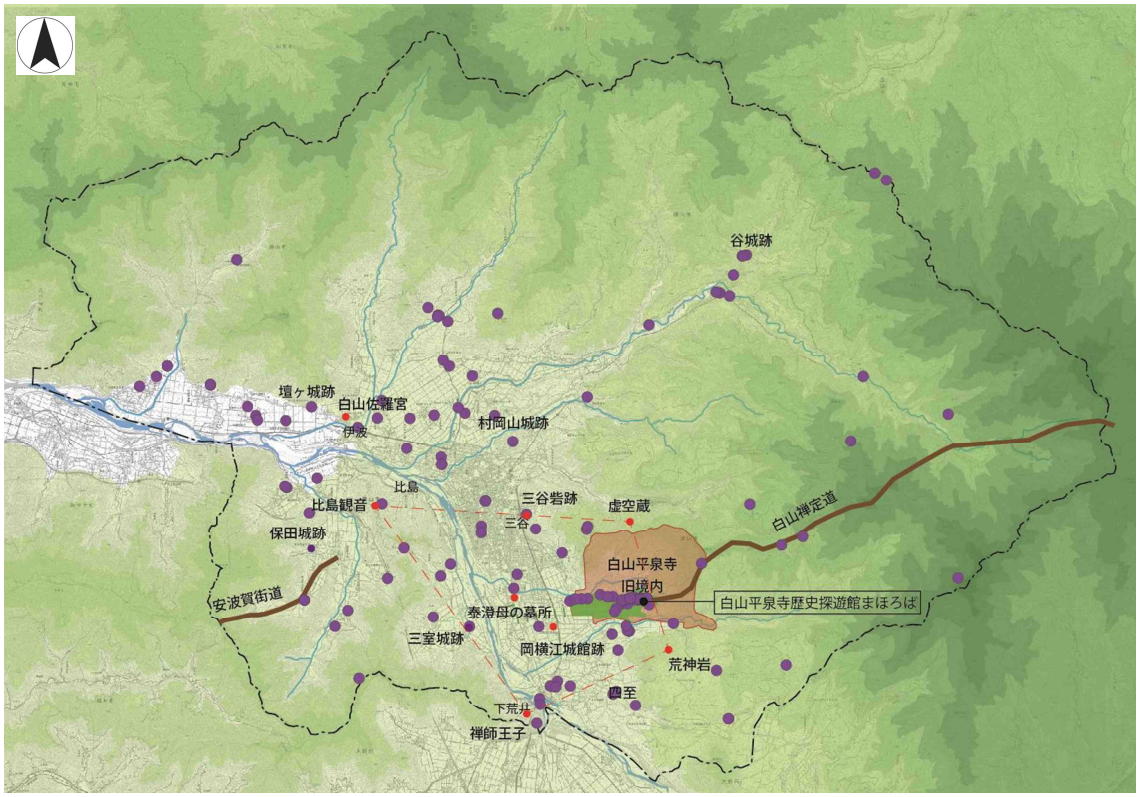

文化財の分布（紫色丸、文化財一覧は資料編）
＊四角枠は拠点施設、赤色丸は平泉寺四至・白山佐羅宮・砦・館・泰澄母の墓所、緑色は平泉寺景観形成地区、橙色は平泉寺遺跡の埋蔵文化財包蔵地、茶色線は道

（３）歴史文化ストーリー２の課題と方針

①課題

白山平泉寺旧境内の発掘は、日本の歴史を考えるうえで多大な成果を生み出してきました。しかし、発掘面積は全体の約１％にとどまっています。また、平泉寺に関連する文化財が市内外に多数分布していますが、個別の保存・活用にとどまっており、それぞれの関連性を明確にして、連携して発信することが課題です。

②方針

白山平泉寺旧境内においては、その活用の原動力となる計画的･継続的な発掘調査を実施します。また､市内外に広く分布する関連文化財を、平泉寺地区を核としながら一体的な価値の情報発信や観光ＰＲを行います。

拠点施設は白山平泉寺歴史探遊館まほろばです。文化財保存･活用の拠点として、積極的に情報発信を行っていきます。また、日本遺産に関する取組は活発化の兆しを見せており、県、福井市とも連携しながら広域での面的な活用を進めます。あわせて世界遺産登録に向けた活動も継続します。

市内には、村岡山城跡などの一向一揆の拠点が分布しており、それらをつなぐコースを設定します。また、真宗信仰や伝統行事、平泉寺関係では滝の堂の祭礼、大門市等は、地域コミュニティの核として改めて評価･記録し、保存･活用を行います。なお､令和７年(2025)には平泉寺白山神社で 33 年に１回の御開帳が予定されており、地域が主体となった活用、発信が期待されます。

（４）歴史文化ストーリー２の措置

番号	事業名	事業概要	財源	事業主体					事業期間		
				行政	地域	団体	専門家	所有者	前期	中期	後期
Ⅱ-1	国史跡白山平泉寺旧境内発掘調査事業	国史跡白山平泉寺旧境内の計画的･継続的な発掘調査を行う。（新規）	国 市	◎			○				
Ⅱ-2	白山平泉寺観光ＰＲ･環境整備事業	パンフレットの発行や商談会での旅行会社等へのＰＲ。令和７年度に予定されている平泉寺白山神社の御開帳にあわせて広くＰＲするとともに環境整備を行う。（新規）	市 民間	◎	○	◎	○	○			
Ⅱ-3	白山平泉寺振興拠点指定管理事業	平泉寺白山神社の精進坂前のエリア一帯を｢白山平泉寺観光振興拠点｣として位置づけ、指定管理者制度の導入により、持続可能な維持管理を目指す。（継続）	市		○	◎					
Ⅱ-4	白山平泉寺歴史探遊館運営事業	白山平泉寺旧境内の総合案内施設として、平泉寺の歴史や発掘調査成果、自然の魅力等を来訪者に紹介し、魅力を発信していく。また、企画展示を実施して新しい情報を発信する。体験学習、活用推進事業を委託する。（継続）	市	◎	○	◎	○				
Ⅱ-5	世界遺産登録推進事業	白山を取り巻く福井･石川･岐阜の３県と６市１村で共同提案する｢霊峰白山と山麓の文化的景観｣の登録推進を図るとともに、平泉寺の魅力を全国に発信するため、｢白山文化研究会｣等で講演会を開催していく。（継続）	市	◎	◎	○	○	○			
Ⅱ-6 (再)	市内周遊（文化財巡り）促進事業	市内の文化財（平泉寺や一向一揆関連）を一体的に紹介し、周遊できる仕組みづくりや環境整備を促進する。（新規）	市	◎	◎	◎		◎			

歴史文化の特徴３　勝山城とその城下町に関する歴史文化

歴史文化ストーリー 3　勝山城下町と周辺地域のつながり

（１）概要

勝山城とその城下町は、九頭竜川の河岸段丘崖「七里壁」を巧みに取り込み形成されています。また、江戸時代の市域は、小笠原氏勝山藩、幕府、郡上藩、鯖江藩の領地が混在し、複雑な支配体制となっていました。しかし、人びとは藩領を越えて行き交い、勝山城下町は白山麓を含む地域の経済的な中心地となっていきました。現在も、年の市や勝山左義長によって地域の人びととのつながりを強め、勝山地区の賑わいを発信する機会となっています。

①勝山城下町の形成と発展

中世末には町場ができはじめていた袋田に柴田勝安が城を築き、勝山城下町が形成されました。寛永元年(1624)には松平直基が入り勝山藩が成立しますが、松平氏の転封によって消滅します。その後、元禄４年(1691)に小笠原貞信の入封により、再び勝山藩が成立しました。

勝山城下町は、九頭竜川の氾濫等により形成された河岸段丘崖「七里壁」を取り込み発展してきました。戸数600～900戸、人口3,000～4,000人で、小規模ながら白山麓と九頭竜川に沿った交通や経済の結節点となっていました。現在も藩主等の菩提寺である開善寺、義宣寺をはじめ、真宗寺院や神明神社等、多くの寺社が建ち並んでいます。

②藩領と地域のまとまり

市域は、江戸時代には、勝山藩、郡上藩、鯖江藩のほか一時、福井藩領や幕府領が設置され、複雑な支配体制になっていきました。

勝山藩の領地は、城下町近辺から北郷まで九頭竜川右岸に広がっています。郡上藩領は野向、荒土、北谷や市域南部等の村々で、若猪野には代官陣屋があり、野津又には勘定等を手伝う割元がいました。鯖江藩領となった鹿谷では、大野木本の大庄屋の支配下となり、さまざまな用事は矢戸坂を越えて木本に出向く必要がありました。

また、九頭竜川には、渡船場として「比島の渡」、「鵜の島渡」、「小舟渡」、「筥の渡」が設けられ、対岸同士で交流を深めました。

③勝山左義長

勝山左義長に関する記録として最も古いのは、寛延元年(1748)の郡町「はやし所」で、当初は宗教行事(神事祭礼)としてはじまったといわれています。もともと左義長は除災招福、五穀豊穣の祈願祭ですが、勝山城下町では度重なる大火を背景に、鎮火祭としての要素が加えられました。

勝山左義長は、地域の住民同士のつながりを強めるとともに、見学者も多く訪れており、地域内外へ勝山城下町の歴史文化を強く発信する行事となっています。

④年中行事

左義長と同様に、勝山城下町の顕如講、御前相撲等の祭礼も、町の年中行事として、周辺から多くの人びとが参拝・見学に訪れてきました。このほかにも、「年の市」「走りやんこ」等が行われ、町の文化として定着しています。勝山城下町は大野郡北部の村々や白山麓十八か村からも人びとが集い、地域経済の中心地として、また、往来の結節点となっていました。

⑤勝山藩校成器堂と藩主の遺産

勝山藩の藩校であった成器堂の建物は明治時代以後、城下町の神明神社のほか、荒土地区や村岡地区等市内各所に移築され、現在も大切に使われています。また、小笠原氏菩提寺の開善寺などの領主層に関わる寺社や歴代藩主による書や絵画等の作品も市内に数多く残されています。

（２）ストーリーを構成する文化財の特徴と分布

186 件の指定等および未指定文化財があり、勝山城とその城下町に関わる有形文化財（建造物 62 件、美術工芸品 65 件）が多数を占め、指定等文化財もこの分野に集中します。また、文化的景観（５件）・伝統的建造物群（３件）は、ほかの歴史文化ストーリーと比較して多くなっています。地域的には勝山が 164 件と集中していますが、少数ながらも勝山城とその城下町と関連を持つ文化財がほぼ全市域に分布しています。

なお、日本遺産「400 年の歴史の扉を開ける旅～石から読み解く中世・近世のまちづくり　越前・福井～」のストーリーの内、「近世城下町のまちづくりと石」は、この「歴史文化ストーリー３」の文化財が構成文化財となっています（46 ページ参照）。

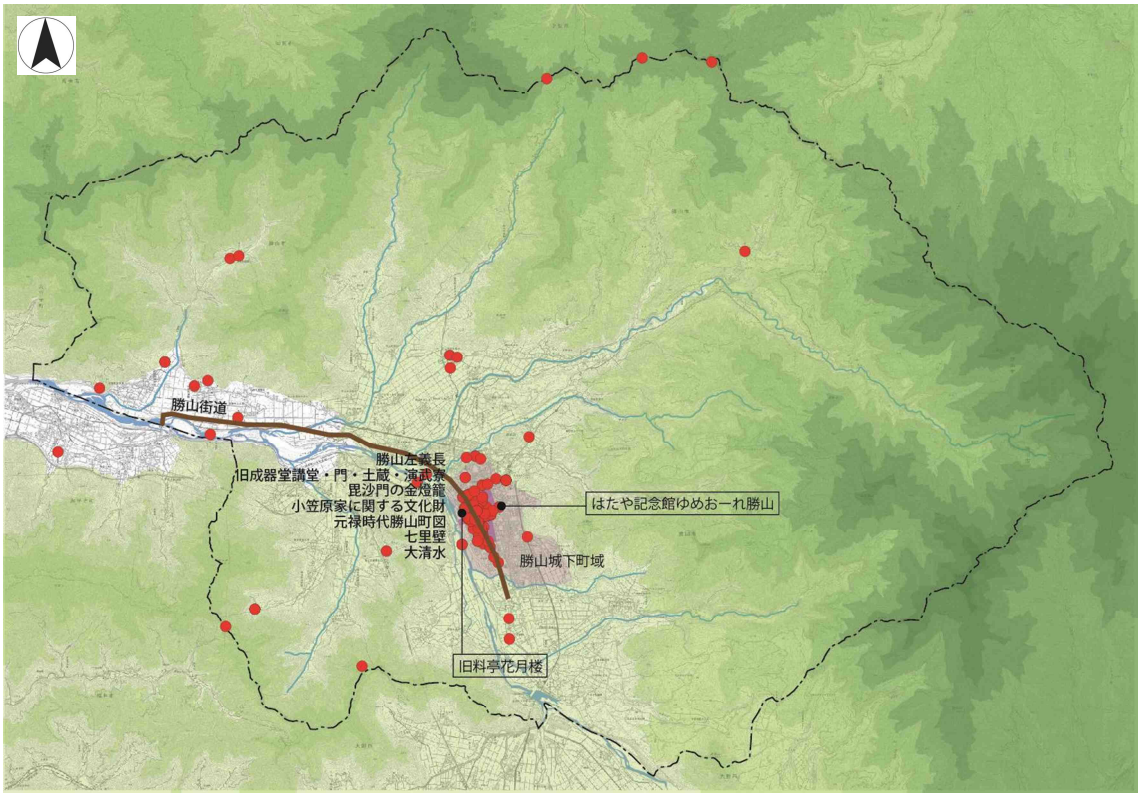

文化財の分布（赤色丸、文化財一覧は資料編）
＊四角枠は拠点施設、茶色線は道

（３）歴史文化ストーリー３の課題と方針

①課題

城下町としての雰囲気が薄れつつあり、その歴史文化を広く伝えていくことが必要です。また、勝山藩に関連する文化財は城下町の周辺地区に点在しているため、一体的な保存･活用の施策が必要です。

②方針

拠点施設は、旧料亭花月楼（国登録）とはたや記念館ゆめおーれ勝山（市指定）です。勝山左義長は、未来創造課と連携しながら、調査及び記録すると同時に、勝山地区だけでなく、市全域の文化財として認知されるような保存･活用を進めていきます。また、旧勝山城下町域を中心とした歴史的建造物は、建設課と連携しながら、調査や保存･活用を進めていきます。さらに、勝山藩関連の文化財、郡上藩などの勝山藩以外の藩等に関連した文化財は、市内各地域に広がっていることから、関係性を意識する形での調査や保存･活用を進めていきます。

（４）歴史文化ストーリー３の措置

番号	事業名	事業概要	財源	事業主体					事業期間		
				行政	地域	団体	専門家	所有者	前期	中期	後期
Ⅲ-1	勝山左義長まつり事業（未来創造課）	勝山左義長まつりのＰＲや運営について補助および下記事業を支援する。 各種コンクール（作り物、行燈、子どもばやし）、おはやし講習会、ポスター･チラシの作成、出店者の募集、櫓の設置、管理、祭り当日の運営等。（継続）	市 民間	○	◎	○					
Ⅲ-2	勝山左義長まつり調査・記録事業	勝山左義長の調査を行い、記録を作成する。（新規）	市	○	◎	◎	○				
Ⅲ-3（再）	歴史的まちなみ景観創出事業（建設課）	勝山市の景観計画区域（市内全域）の内、景観形成地区である本町通りの景観保全を目的に、伝統的民家や歴史的建造物等の景観に配慮した改修に対する補助を手厚く行い、伝統的建造物の保存･活用･継承を図る。（継続）	市	○	○		○	◎			
Ⅲ-4	勝山藩主等に関する調査研究･保存･活用事業	勝山藩主小笠原氏をはじめとする勝山にゆかりのある藩及びその家臣団等に関する工芸品、書跡、寺社、旧跡、小笠原礼法等を調査･保存･活用を図る。（新規）	市	○	○	○	○	○			

歴史文化の特徴４　勝山の近代産業と町・村に関する歴史文化

歴史文化ストーリー 4　勝山の繊維産業と芸術文化活動の広がり

（１）概要

江戸時代の農村で盛んであった「たばこ」と「生糸」の生産は、勝山の重要な産業でした。明治時代以降、繊維産業は、電力を利用した機械式の織機を導入して生産量を増大させていきました。ものづくり産業の発展は、まちなかに新しい文化をもたらし、小コレクター運動等の芸術活動やその拠点となる建物を出現させました。

①たばこ製造業と製糸業の近代化

江戸時代中頃、たばこや繭、生糸等の生産が高まり、農村の暮らしを支えました。特にたばこは勝山の特産品となっていきました。幕末に勝山藩の藩政改革を行った林毛川は、産業振興を進めて高品質な製品の生産に努め、たばこを全国各地へ販売すること、生糸を横浜から海外へ輸出することに力を注ぎます。

これらの生産は、明治時代以降、製造方法の組織化や近代化に伴い、ますます盛んとなります。明治９年(1876)には、旧勝山城内三の丸に大規模製糸工場である「勝山製糸会社」が設立されます。この工場は、群馬県の官営富岡製糸場に学んでつくられたと伝えられます。

②織物業の発展と町･村

明治 29 年(1896)の勝山大火や明治 37 年(1904)のたばこ専売制によって、勝山の産業界は大きな打撃を受けました。多くのたばこ製造業者や製糸業者たちは、当時、福井市を中心にして発展してきた絹織物羽二重を織る織物業へと転換していくことになります。明治時代末から大正時代にかけて、織物業は電力を利用した機械式の織機「力織機」を導入し、生産の効率化を図りました。また、周辺の村から近代的な工場が集中する勝山町に働きに来る人も多くいたほか、北郷村などでは織物業を行う農家も多く、農村に機織りの音が響いていました。

織物業は、中心的な製品を昭和時代の初めには人絹織物、戦後の高度成長期には合成繊維織物へと変化させ、現在も地域の重要な地場産業の一つとして続いています。

③発電所や交通などのインフラ整備

滝波川の水力を利用した中尾発電所は、京都電灯が県内２番目の発電所として、明治 41 年(1908)に建設されました。ここで発電した電力は、勝山町のほか、大野や福井市にも送電され、前述の「力織機」にも利用されました。また、大正３年(1914)に開通した福井と勝山･大野を結ぶ北陸初の電気鉄道である「越前電気鉄道」にも利用されます。電気鉄道は、人やモノを運ぶ重要な交通機関となっていきました。

こうして、勝山市域では、織物工場が多数建設され、高度経済成長期には全国から多くの集団就職者を受け入れました。たくさんの女性が集まり、大変な賑わいをみせていました。

④現在までつながるものづくりと芸術文化活動の形成

勝山は、繊維関連産業をはじめとして、常に新しいことに挑戦するとともに、優れた技術を蓄積してきました。その結果、「ものづくり」産業が発展し、産業のまちとなります。そして、ものづくり産業の発展は、まちなかの文化の高まりへとつながっていきます。

この高まりの中で、美術教員による「創造美育運動」が活発となって「小コレクター運動」を進め、この運動から「アートフル勝山の会」が発足しました。この活動は、イソザキホールを拠点として展覧会、コンサート等を行い、勝山に美術、音楽を通じた芸術文化を展開してきました。なお、イソザキホールは、プリツカー賞を受賞した世界的建築家である磯崎新氏設計の民家であり、全国でも 10 数軒しかない、貴重な事例となっています。

また、昭和末から平成初めに、越前大仏や勝山城博物館等が建設され、勝山市の新たな名所となっています。

（２）ストーリーを構成する文化財の特徴と分布

99 件の指定等および未指定文化財があり、織物業をはじめとする地域の産業や生業に関わる有形文化財（建造物 41 件、美術工芸品 33 件）、無形文化財（９件）、民俗文化財（有形民俗文化財 10 件）が多数を占め、指定等文化財もこの分野に集中します。地域的には勝山が 64 件と多くなっていますが、北谷・荒土・遅羽・北郷にも関連する文化財が比較的多く分布します。

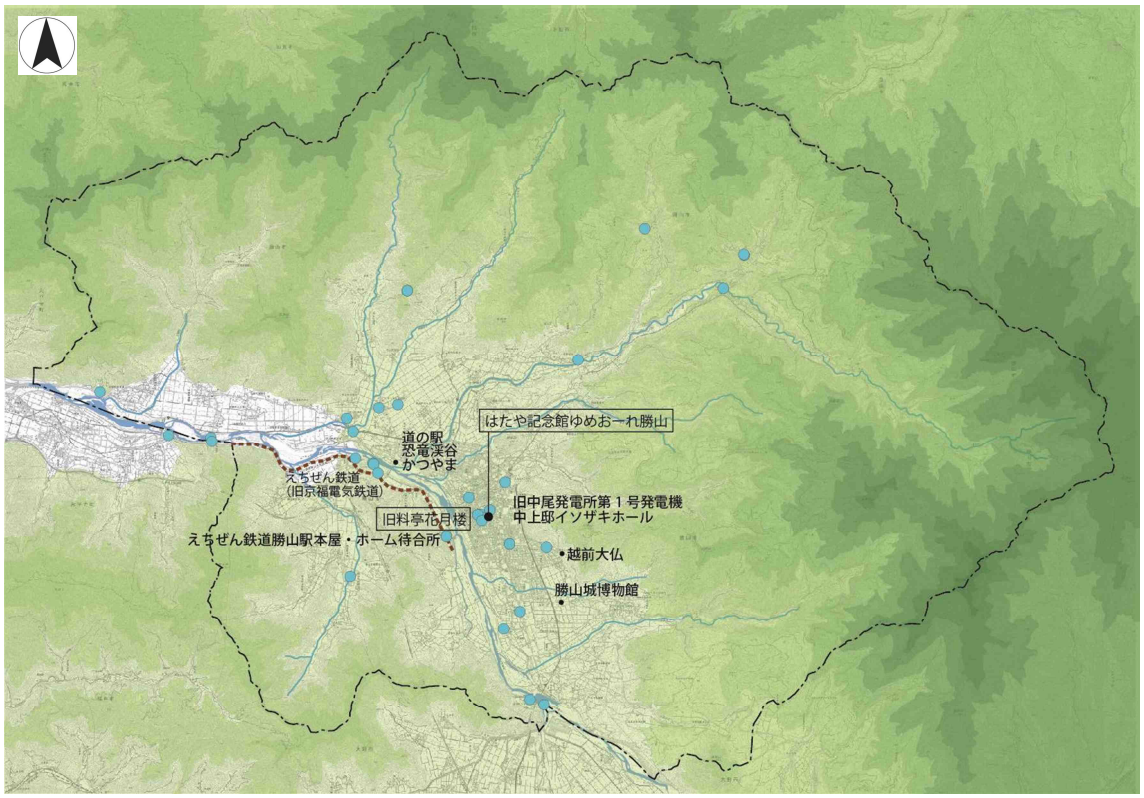

文化財の分布（水色丸、文化財一覧は資料編）
＊四角枠は拠点施設、茶色点線は鉄道

（３）歴史文化ストーリー４の課題と方針

①課題

勝山を代表する繊維会社が収集した資料（市指定含む）を収蔵しているケイテー資料館をはじめ、勝山市観光まちづくり会社が運営を行う旧料亭花月楼（国登録）、えちぜん鉄道株式会社が活用している登録文化財の駅舎など、民間が文化財を収蔵し、活用している事例が多いことや、現在も繊維産業が地域の重要な地場産業であることから、民間事業者との協働が重要となりますが、その取組は充分ではありません。

②方針

拠点施設は、はたや記念館ゆめおーれ勝山（市指定）と旧料亭花月楼（国登録）で、勝山そして日本の社会発展の基盤であった繊維産業に関する歴史文化を発信していきます。また、ケイテー資料館をはじめ、勝山市の玄関口であるえちぜん鉄道勝山駅（駅舎が国登録）を活用したＰＲを行うとともに、ものづくり産業の発展や新しい発想による商品開発・特産品づくりを進めます（「取組方針５」（74～75 ページ）の措置も参照）。

なお、ゆめおーれ勝山周辺は、「歴史文化ストーリー３」と地域的な重なりがみられる部分です。従って、後述する「勝山城下町文化財保存活用区域」の中で、江戸時代から現代までの町の歴史を知る区域として、「歴史文化ストーリー４」の中の関連する文化財についても重点的な支援を行います。

（４）歴史文化ストーリー４の措置

番号	事業名	事業概要	財源	事業主体					事業期間		
				行政	地域	団体	専門家	所有者	前期	中期	後期
Ⅳ-1	ゆめおーれ勝山管理・運営事業	指定管理によるゆめおーれ勝山の管理・運営を行う（ただし、学芸業務は市）。ゆめおーれ・勝山駅舎・旧料亭花月楼・ケイテー資料館等、産業の歴史を知ることができる案内や展示を行う。（継続）	市	○		◎					
Ⅳ-2	織物業等総合調査事業	織物業を中心とした産業の歴史に関する資料（民間が所蔵の文化財含む）調査を行い、報告書を刊行する。（継続）	市	◎	○	○	○				
Ⅳ-3	ゆめおーれ勝山企画展・講座開催事業	措置Ⅳ－２の成果に基づいて、企画展・講座の開催と常設展（特集展示）の変更を行う。（継続）	市	◎	○	○	○				
Ⅳ-4	はたやブックレット刊行事業	措置Ⅳ－２の成果に基づいて行う企画展・講座の内容をはたやブックレットとして発刊する。（継続）	市	◎							
Ⅳ-5	ゆめおーれ勝山リニューアル事業	措置Ⅳ－２の成果に基づいて、開館 15～20 年をめどにした常設展示のリニューアルを行う。（新規）	市	◎							
Ⅳ-6	はたや記念館ゆめおーれ勝山運営審議会	ゆめおーれ勝山の調査研究・活用・展示について、専門知識の導入を図り、関連事業の円滑な推進を図る。（継続）	市	◎	○		○	○			
Ⅳ-7	繊維のまち勝山推進事業	現在・未来の繊維産業を伝える行事・教育振興を行う。（継続）	市		◎						

歴史文化の特徴５　九頭竜川流域の農山村とその暮らし・信仰に関する歴史文化

歴史文化ストーリー 5　豊かな自然に育まれた農山村文化

（１）概要

雪国の自然環境に根差した農山村の営みは、勝山城下町や周辺地域との往来により、地域固有の生活文化を育んできました。小原集落に代表される白山麓の暮らしや各地に残された豪壮な農家建築、真宗信仰や年中行事、食文化等地域の景観と暮らしを今に伝えています。

①地形や気候に溶け込む農村風景と信仰の対象となる巨木

加越国境の山々から九頭竜川につながる山野には、豊富な雪解け水を利用する集落や水田が広がり、勝山市の豊かな自然を活かした農村の暮らしが育まれてきました。集落の背景には、霊峰白山につながる大日山、法恩寺山、経ヶ岳など雪をまとう山容が連なり、雪国の絶景をつくり出しています。また、農村や山村には巨木が残ります。特に、岩屋の大杉、法恩寺のねまり杉、西光寺の大杉等樹齢数百年の巨木があり、信仰の対象ともなっています。

②往来により形成された文化

勝山市域の九頭竜川沿いには勝山街道があり、農山村と勝山城下町や平泉寺、市域外との往来がありました。また、谷集落は勝山から加賀へと抜ける峠道の中継地として発展し、江戸時代に勝山と加賀の牛首を結んだ石畳道が残ります。また、村々と町を結ぶ往来を通して、物資が出入りし、地域の文化が形成されました。

③白山麓の山村文化

白山麓では小原集落に代表される自然環境と共生する暮らしの形態がみられます。山の斜面を階段状に造成し、石積で土留めした屋敷地には、総２階建てで間口３間、奥行き６間ほどの民家が並んでいます。この民家は、小規模ながら部材は太く、外壁は土壁を塗り籠めた大壁構造で、１階の外壁には板が張り付けられるなど、豪雪地帯に相応しい構造となっています。小原集落のほかに木根橋や河合の集落にも同様の建築がみられ、石川県白山市白峰等との共通性をうかがうことができます。

④豪壮な農家建築

勝山地域は、麻糸や菜種、繭・生糸、たばこ等の商品作物の生産が盛んで、経済的に豊かな農家も生まれました。江戸時代の上層農家建築である旧木下家住宅は、永平寺大工によるものです。真宗地域の間取りを今に伝えるもので、前面に広い土間空間を持ち、奥に８畳の和室を４部屋配置し、その奥に仏壇や坊主部屋を配置しています。各集落にはこのような間取りを残す農家建築があります。

⑤真宗信仰の浸透と農村文化の形成

村の道場では講、仏事等が行われ、関連する仏像や道具等は地区において大切に守

られてきました。小原道場や谷教会等は、寺院に劣らず荘厳で大きな構えの建物です。道場は信仰心を深めるとともに、地区の交流の場でもあり、暮らしを支え、村を維持していくための重要な役割を持っていました。谷のお面さん祭り等の地域の祭礼は、地域の住人同士のつながりを強める行事でもありました。また、かつては各家で行う報恩講もあり、親戚等を招いて膳にたくさんの御馳走を振る舞っていました。このような行事や冠婚葬祭に適していたのが、旧木下家住宅に特徴的な間取りでした。

⑥勝山の食文化

浄土真宗の行事「報恩講」で出される「報恩講（ほんこさん）」料理や、祝いの席になくてはならない「ぼっかけ」、よもぎ餅に小豆あんを包んで焼き目を付けた「おやき」、大根おろしの入った出汁をかける「おろしそば」、左義長の「焼き餅」、お彼岸の「ぼたもち」「おはぎ」、厳しい冬を乗り越えるためにつくられる「鯖の熟れ鮨し」、春の芽吹きとともに食される「山菜料理」など、信仰に根差し、年中行事や冠婚葬祭で、周辺の川や山の恵みを活かした食文化が現在まで伝わります。

（２）ストーリーを構成する文化財の特徴と分布

389 件の指定等および未指定文化財があり、農村や山村の暮らしに関わる有形文化財（建造物 71 件、美術工芸品 129 件）、記念物（遺跡 79 件）が多数を占め、指定等文化財もこの分野に集中します。また、無形文化財（14 件）、民俗文化財（無形民俗文化財 25 件）、記念物（名勝地：21 件、動物・植物・地質鉱物 24 件）、文化的景観（８件）は、ほかの歴史文化ストーリーと比較して多く、特に無形や自然系の文化財が多いことに特徴があります。文化財は全市域に分布しますが、北谷が 69 件、鹿谷・野向・荒土・北郷・猪野瀬に 30～40 件あり、市域の北西部と西部に集中する傾向にあります。

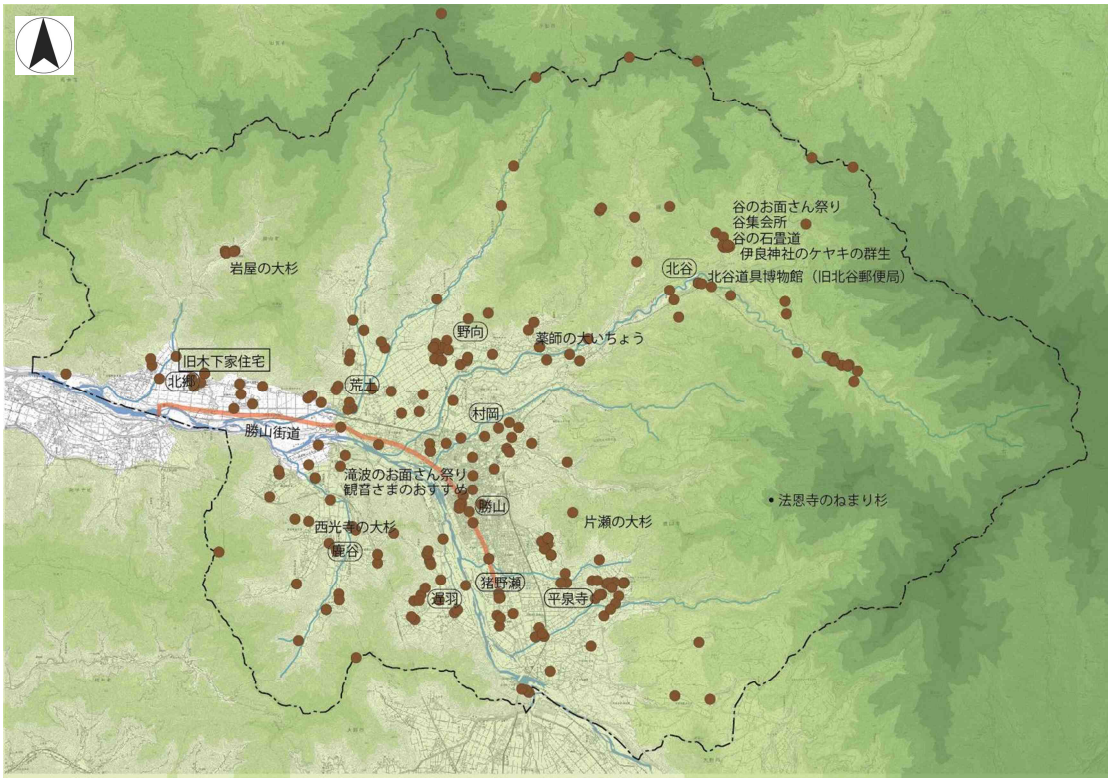

文化財の分布（茶色丸、文化財一覧は資料編）　＊四角枠は拠点施設、丸枠は近代町村、橙色線は道

（３）歴史文化ストーリー５の課題と方針

①課題

農村集落は少子高齢化が進み、集落の維持が難しくなっています。歴史文化を活かして生業や活動をつくり、交流人口を呼び込み、地区を維持していくことが必要です。

②方針

旧木下家住宅を拠点施設とし、市内の農村文化の発信や関連するイベントなどを実施します。また、比良野家住宅等、点在する歴史的建造物も活かします。

また、総務課と連携しながら、北谷地区のＮＰＯ法人が指定管理者となり、管理･運営を担っている山の駅「よろっさ」での活動や、鯖の熟れ鮨しといった地域の食文化の保存と発信を進めていきます。また、近くの小原では、小原ＥＣＯプロジェクトが進める自然体験など暮らし･食･慣習等の体験を創り出すとともに、自然や家並みを守り、谷ではお面さん祭りやはやし込みなど、地域に伝わる祭礼を守ります。

（４）歴史文化ストーリー５の措置

番号	事業名	事業概要	財源	事業主体					事業期間		
				行政	地域	団体	専門家	所有者	前期	中期	後期
V-1	山村の暮らし体験事業（小原ＥＣＯプロジェクト）	小原集落における山村文化の歴史･文化･生活を後世に伝えるため、生活体験、林業体験、エコツアー等を行う。（継続）	民間		◎	◎		◎	■	■	■
V-2	食文化調査･記録事業（商工文化課･未来創造課）	鯖の熟れ鮨し等、地域の郷土料理を調査･発掘し、記録を行う。（新規）	市	◎	○	○					■
V-3	山の駅よろっさ運営事業（総務課）	郷土料理等、農山村の文化等を発信する。（継続）	市		◎	◎		◎	■	■	■
V-4	旧木下家住宅管理運営事業	活用推進事業委託として「旧木下家住宅活用委員会」に３～５回程度のイベント開催を委託する。施設管理や雪囲い作業を委託し、適切な保存･管理を行う。（継続）	市	○	◎	◎		○	■	■	■
V-5	旧木下家住宅周辺整備事業	旧木下家住宅及び周辺の街路等を整備する。旧木下家住宅来訪者等が岩屋観音等、地域を巡ることのできる散策路を整備する。（新規）	市	◎	◎	◎				■	■
V-6	農村文化体験事業	旧木下家住宅を拠点として、農村文化の体験を行い、地域外からの誘客を図る。（新規）	市	◎	◎	◎			■	■	■

３．文化財保存活用区域の設定及び保存･活用の方針と措置

文化財保存活用区域は、核となる文化財を中心に、質･量ともに豊富な文化財が面的に集中して広がる地域で、すでに歴史文化に関連する団体が存在し、その活動や事業が行われ、取組のさらなる発展を望むことのできる区域です。この区域では、周辺環境を含めた当該文化財(群)を核とし、地域の特徴を活かした歴史文化の魅力ある空間の創出を重点的に行います。

(１)平泉寺文化財保存活用区域

平泉寺文化財保存活用区域は、「歴史文化ストーリー２」の核となる文化財「白山平泉寺旧境内」(国史跡)を中心とする保存活用地域です。平成９年(1997)に作成された『史跡白山平泉寺旧境内保存管理計画』で定められた範囲を基本とし、平泉寺墓地(市指定)と平泉寺遺跡(埋蔵文化財包蔵地)を含む区域を設定します。

白山平泉寺旧境内(国史跡)は、これまでも面的な発掘調査事業が実施されてきました。発掘調査は文字資料の少ない平泉寺の歴史を探る最も有効な手段です。また、現在の平泉寺集落には、永平寺よりもたらされた大工技術の面影を残す歴史的な建造物が連なっています。屋敷地の前面には石積みが積まれ、斜面地に耕作された田園空間は、地形と一体となった里山景観が形成されています。

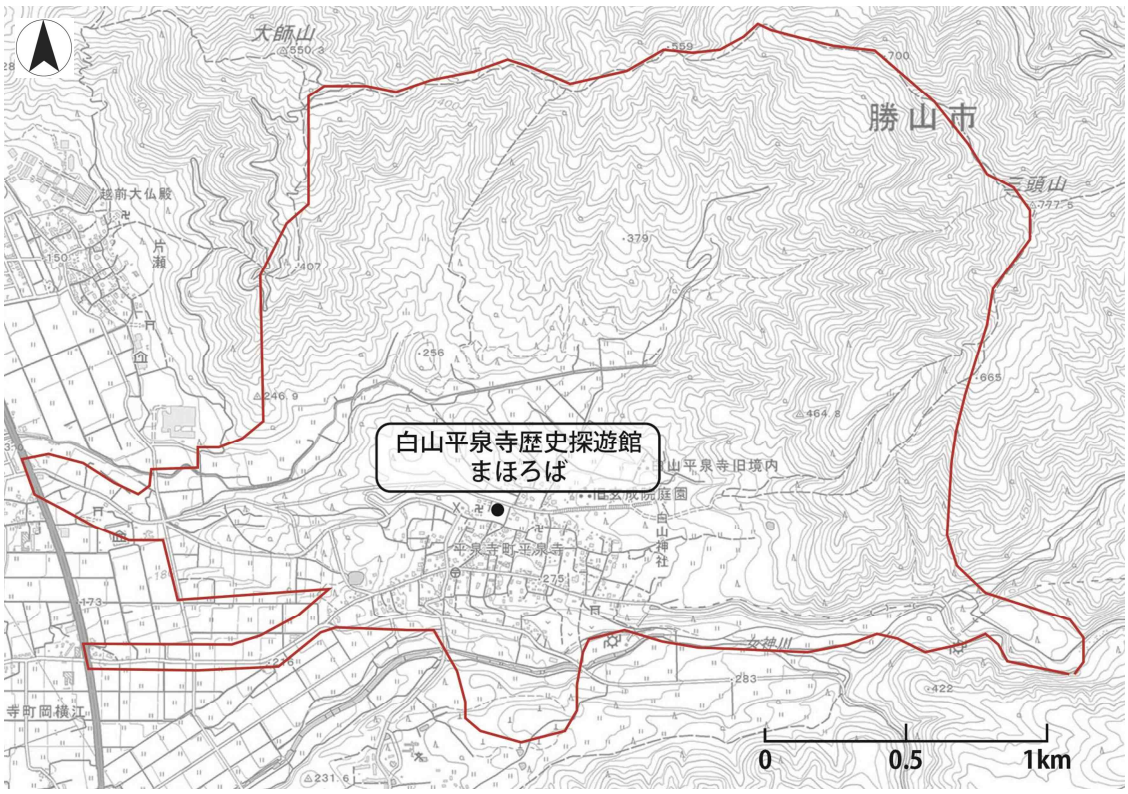

平泉寺文化財保存活用区域　＊文化財一覧は資料編

①課題

白山平泉寺旧境内に関連する歴史文化に深く関心を持つ来訪者を呼びこむためには、発掘調査によって新鮮な学術成果を提供し続けるなど、史実の掘り起しにつながる調査研究の継続が必要です。

また、平泉寺集落は高齢化が進み、建物等の維持が難しくなっています。外部の活力も活用しながら、集落環境を維持していくことが必要です。

②方針

発掘調査等により、歴史的価値の発信を進めるとともに、建設課と連携しながら、周辺の家並みや自然環境と一体的に区域の魅力を高めていきます。また、過度な観光客の受け入れを行わず、現在の雰囲気を大切にする質の高い環境整備を行います。

③平泉寺文化財保存活用区域の措置

番号	事業名	事業概要	財源	事業主体					事業期間		
				行政	地域	団体	専門家	所有者	前期	中期	後期
Ⅱ-7	白山平泉寺旧境内第２期整備事業	白山平泉寺旧境内の計画的な発掘調査と第２期整備事業を行う。（新規）	国 県 市	◎	○	○	○	○			
Ⅱ-8	白山平泉寺旧境内管理・活用事業	史跡の公有地化や南谷エリアの適切な保存管理（雪囲い含む）や環境美化（水やり、草刈り含む）を図る。ガイダンス施設である「白山平泉寺歴史探遊館まほろば」を通して、観光ＰＲや南谷発掘調査エリアへの誘導を図る。（新規）	国 県 市	◎	○		○	◎			
Ⅱ-9	歴史的まちなみ景観創出事業（建設課）	勝山市の景観計画区域（市内全域）の内、景観形成地区である平泉寺区の景観保全を目的に、伝統的民家や歴史的建造物等の景観に配慮した改修に対する補助を手厚く行い、伝統的建造物の保存・活用・継承を図る。（継続）	市	○	○		○	◎			
Ⅱ-10	史跡白山平泉寺旧境内調査整備指導委員会	白山平泉寺旧境内の調査・整備・活用について、専門知識の導入を図り、史跡整備事業の円滑な推進を図る。（継続）	市	◎	○		○	○			

（２）勝山城下町文化財保存活用区域

勝山城下町文化財保存活用区域は、「歴史文化ストーリー３」の「勝山城とその城下町」に関わる文化財を中心とする保存活用地域です。

江戸時代の勝山城とその城下町であった範囲を基本とし、それを基盤として近代になって広がりを持った町域を文化財保存活用区域として設定します。この区域の中で、旧城下町は明治 29 年(1896)の大火で全焼しましたが、その後、町並みは再建され、当時の面影を残す歴史的な建造物が現在も点在しています。また、旧勝山城域は、近代に織物工場群などが立ち並び、現在は市役所やショッピングセンターがあります。旧勝山城域南側の旧武家屋敷域は、住宅街となっていますが、町割りに武家屋敷であった時代の面影が残ります。

拠点として、はたや記念館ゆめおーれ勝山(市指定)や大清水(おおしょうず)、旧料亭花月楼(国登録)が整備されました。ゆめおーれ勝山は近代織物業を中心とした地域の歴史を展示し、旧料亭花月楼は勝山市観光まちづくり会社によって食事処として活用されています。

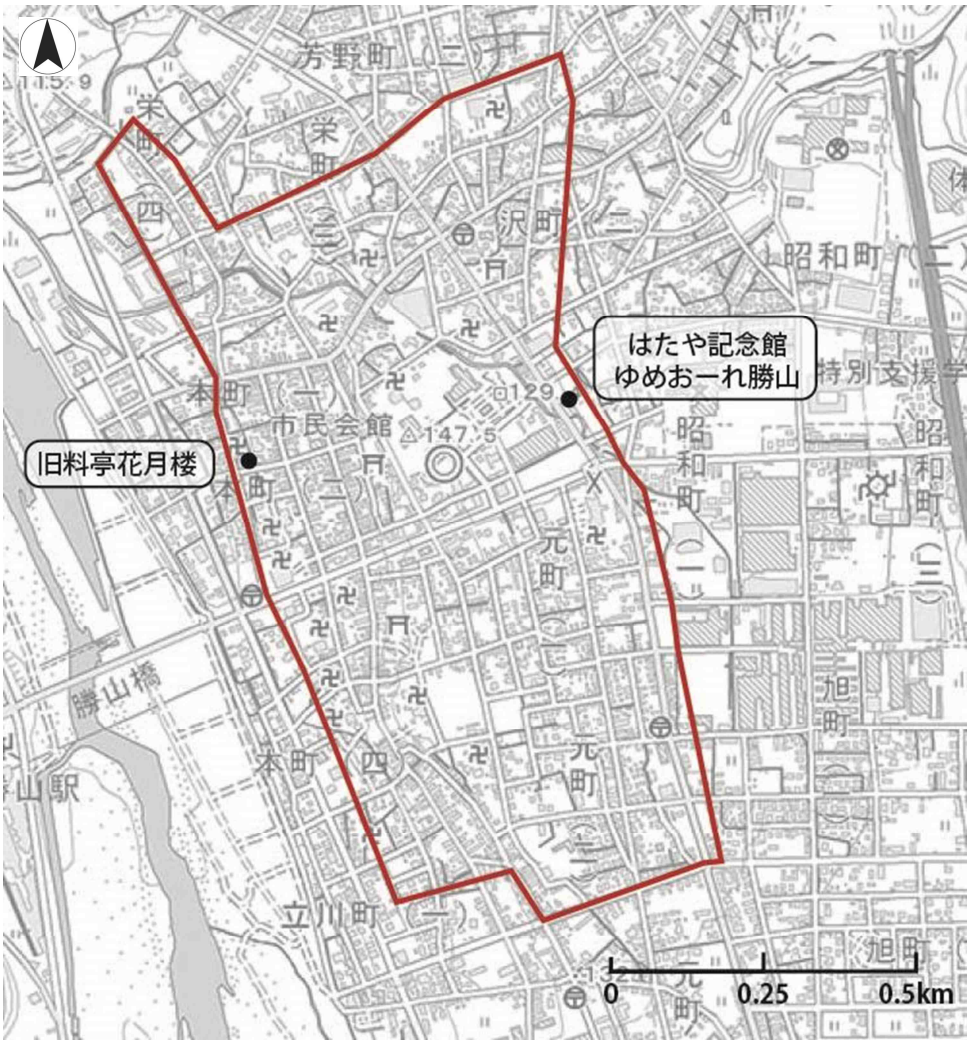

勝山城下町文化財保存活用区域　＊文化財一覧は資料編

①課題

店舗等の商業施設が減少し、空き家も増加しているため、建物や町並みの維持が難しくなっています。地域住民や民間事業者の活力を活用しながら、町並み環境を維持していくことが必要です。

②方針

江戸時代から現代までの町の歴史を知る区域とし、建設課や勝山まちづくり会館と連携しながら、歴史的建造物を活かして面的な整備を進め、来訪者が町並み散策を楽しめる区域として整備することを目指します。そのために、歴史的町並みの修景を進めるとともに、官民の多様な主体による建造物の積極的な活用を促進します。

また、この区域は「歴史文化ストーリー３」を中心として、「歴史文化ストーリー４」の文化財も多く所在しており、この２つの歴史文化ストーリーについて重点的な支援を行います。

③勝山城下町文化財保存活用区域の措置

番号	事業名	事業概要	財源	事業主体					事業期間		
				行政	地域	団体	専門家	所有者	前期	中期	後期
Ⅲ-3（再）	歴史的まちなみ景観創出事業（建設課）	勝山市の景観計画区域（市内全域）の内、景観形成地区である本町通りの景観保全を目的に、伝統的民家や歴史的建造物等の景観に配慮した改修に対する補助を手厚く行い、伝統的建造物の保存・活用・継承を図る。（継続）	市	○	○		○	◎			
Ⅲ-5	町中高札整備・活用事業（勝山まちづくり会館）	町中に高札や石柱を整備し、町中散策イベントや高札と城下町の絵図を印刷したクリアファイルの作成・活用を行う。（継続）	市	○	◎	○	○				
Ⅲ-6	勝山地区の宝物・夢を描く灯りまつり事業（勝山まちづくり会館）	勝山地区まちづくり協議会等が中心となって、中央公園で勝山地区の宝物や夢の絵を描いた行灯を展示し、町中散策のきっかけとする。（継続）	市	○	◎	○					

（３）旧木下家住宅周辺文化財保存活用区域

旧木下家住宅周辺文化財保存活用区域は、「歴史文化ストーリー５」の核となる文化財「旧木下家住宅」（国指定）を中心とする保存活用地域です。

旧木下家住宅（国史跡）を中心に、その周辺の伊知地古戦場（畑ヶ塚・鷲ヶ岳：市指定）周辺や岩屋観音周辺を大きく含む形で、市境や地区境を参考に活用区域を設定します。

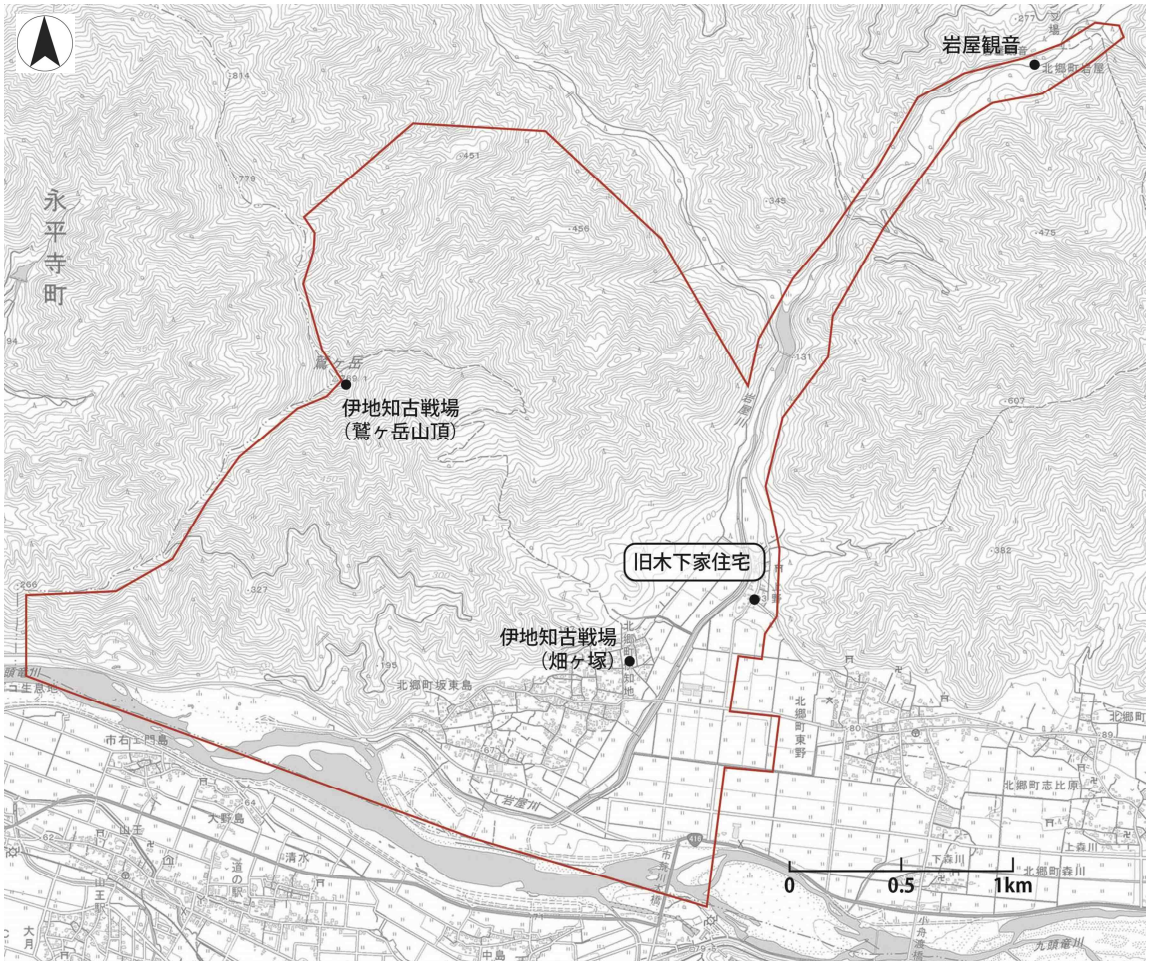

旧木下家住宅周辺文化財保存活用区域　＊文化財一覧は資料編

①課題

この活用区域では、『旧木下家住宅保存活用計画』（平成 28 年作成）にもとづき、積極的な保存・活用を図ることに加え、旧木下家住宅で生まれた活動を周辺に広げていくことが必要です。

②方針

旧木下家住宅を中心とした農村風景を継承するとともに、旧木下家住宅周辺に自由度の高い活動拠点を設け、イベント実施やおもてなしを行い、旧木下家住宅を活かした農村の歴史文化を体験できる場を提供します。特に、旧木下家住宅周辺の景観保全のために、景観形成地区をめざします。また、九頭竜川や岩屋川等のアクティビティと連携します。

③旧木下家住宅周辺文化財保存活用区域の措置

番号	事業名	事業概要	財源	事業主体					事業期間		
				行政	地域	団体	専門家	所有者	前期	中期	後期
V-4（再）	旧木下家住宅管理運営事業	活用推進事業委託として「旧木下家住宅活用委員会」に3～5回程度のイベント開催を委託する。施設管理や雪囲い作業を委託し、適切な保存・管理を行う。（継続）	市	○	◎	◎		○			
V-5（再）	旧木下家住宅周辺整備事業	旧木下家住宅及び周辺の街路等を整備する。旧木下家住宅来訪者等が岩屋観音等、地域を巡ることのできる散策路を整備する。（新規）	市	◎	◎	◎					
V-6（再）	農村文化体験事業	旧木下家住宅を拠点として、農村文化の体験を行い、地域外からの誘客を図る。（新規）	市	◎	◎	◎					
V-7	歴史的まちなみ景観創出事業（建設課）	勝山市の景観計画区域（市内全域）の内、木下家住宅周辺の景観保全を目的に、景観形成地区を目指す。伝統的民家や歴史的建造物等の景観に配慮した改修に対する補助を手厚く行い、伝統的建造物の活用を図る。（継続）	市	○	○		○	◎			
V-8	旧木下家住宅調査整備指導委員会	旧木下家住宅の調査・整備・活用について、専門知識の導入を図り、事業の円滑な推進を図る。（継続）	市	◎	○		○	○			

第７章　文化財の保存･活用の推進体制

１．文化財の保存･活用の推進体制

（１）文化財の保存･活用を推進していくために

わたしたちは、先人たちの歩みと密接なつながりを持ちながら現在を生きています。その歩みは確実にわたしたちやわたしたちの子孫が生きるであろう未来に途切れることなくつながっていきます。過去を知ること、先人たちに学ぶことは、わたしたちが未来へどのような歩み方をするのかを考えることにほかなりません。

文化財は、先人たちやわたしたちがこれまで身につけてきた知識や技術、地域社会などの歩みをよみがえらせてくれます。わたしたちは、はるか昔から育まれ続けてきたこのような「歩み」を未来へ伝えていく責任を持っています。そして、その「歩み」を市内外の人びとにも広く伝えていかなければなりません。

また、文化財を通して地域の歴史文化を読み解くことで現れる地域のおもしろさや重要性を知ることもできます。これは、地域の特徴を理解することや地域社会の活性化にもつながります。

このような文化財を保存･活用していくためには、各文化財の所有者や管理者だけでなく、市全体で推進することが必要です。また、民間事業者をはじめ、さまざまな関係者や団体と協働体制を構築し、それぞれのノウハウを持ち寄って、多様な手法で保存･活用を行っていくことが望まれます。

本計画の作成を契機として、文化財の保存･活用に対する意識を高め、住民参加の裾野を広げていくことが大切になってきます。

（２）３段階での推進体制

本章では、この計画にもとづいて、文化財を保存･活用するマネジメントの中心となる「勝山市の体制」、文化財の保存･活用に関わる各分野の中心的な団体が連携･協働する「協働の体制」、文化財の保存･活用に多様な団体が主体的に関わる「参加の体制」の３つの段階で方針を定めます。

勝山市は、庁内の分野間や県･隣接市町との連携を深めながら、本計画にもとづく保存･活用の中心を担います。

また、本計画の運営を通して文化財の保存･活用をマネジメントし、本計画の変更等にあたっても検討を行う協議会は、勝山市文化財保護審議会を活用し

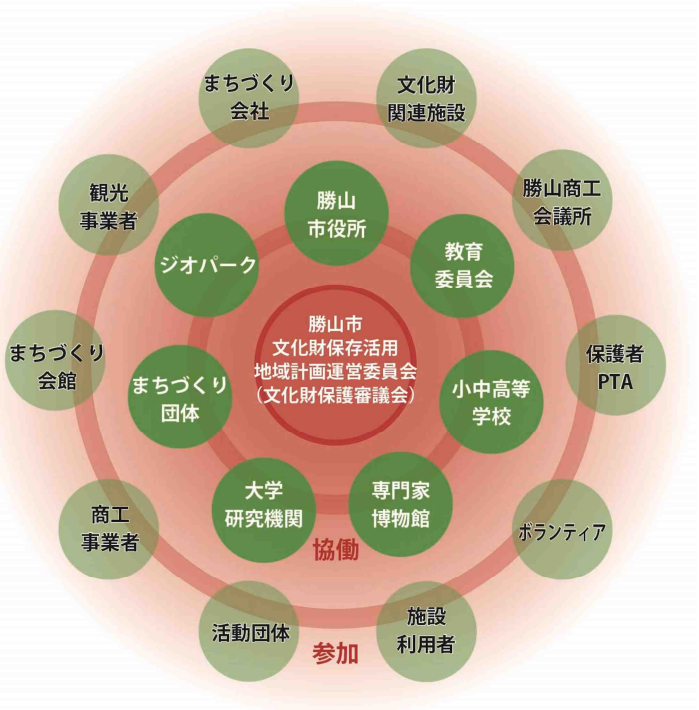

推進体制のイメージ

ます。同審議会は、勝山市が事務局となり、教育･まちづくり･商工･観光･都市計画･ジオパーク等の庁内関係部署や民間の関係団体をはじめ、文化財の専門家、博物館、まちづくり団体などで構成し、同審議会への参加を通して協働します。また、それぞれの関係部局や団体等は、それぞれの分野に含まれる関連する多様な団体等の参加を促し、多主体の参加を実現します(前ページのイメージ図及び次ページの表)。

① 勝山市の体制〔行政〕

勝山市は、計画推進の中心として、事務局の役割を担います。本計画の進捗について管理･指導等を行う協議会としての勝山市文化財保護審議会を保存･活用の「核」とする体制をつくります。

庁内では、文化財部署を中心に、教育･まちづくり･商工･観光･都市計画･ジオパーク等の関係部署が総合的･一体的に分野間の連携を行うとともに、福井県や周辺の市町、日本遺産･世界遺産等の広域での連携も強化します。また、文化財の指定や登録を進めるとともに、公的な制度や補助金の活用により多様な主体による取組を支援します。

一方、現状の文化財に関わる人員や体制、財源等は不十分であることから、これらを充実させていく必要があります。

② 協働の体制〔地域･団体･専門家〕

文化財の保存･活用にかかる各分野の代表により構成し、プレイヤーとなる地域の関係者を巻き込むとともに、各主体の連携を促して協働体制の核を担います。あわせて本計画にもとづく措置の進捗を管理します。

〇教育委員会･小中高等学校

小中高等学校のプログラムと連携して、教員や児童生徒に日頃から勝山市を知り、学び、体験する機会を設け、将来の担い手を育てます。

〇ジオパーク･まちづくり団体

恐竜渓谷ふくい勝山ジオパーク推進協議会事務局を中心として、地域活動の蓄積を活かした文化財の保存･活用を行います。また、地域で組織化されているまちづくり団体を中心に、市内の各地域の特性を活かした活動を推進していきます。

〇専門家･大学や研究機関･博物館

専門的な知見から文化財の持つ価値を明確にし、指定等の推進を支援するとともに、保存･活用にあたっては、文化財の本来の価値を失わないよう支援します。また、建築士やヘリテージマネージャー等の職能集団も巻き込みます。

③ 参加の体制〔地域･団体･所有者〕

文化財及び関連する分野において、市内で活動している多様な団体の主体的な参加を促します。それぞれの主体は、参加を通して自らの知見を深め、領域を広げ、新たな機会を得られるような環境とします。多分野の主体が参加することで、地域総がかりでの文化財の保存・活用の体制を実現します。

〇文化財関連施設･活動団体･ボランティア･ガイド･施設利用者･文化財所有者

市内には文化財の魅力を伝え体験できる公共・民間の施設が存在しています。それらの施設を積極的に活用して、文化財の保存･活用の取組促進と情報発信を行います。また、関連するテーマの地域団体の拠点として活用を促進し、施設運営団体やボランティア等の活動を支えます。

○小中高等学校児童生徒の保護者

学校の授業の中での文化財への関わりだけではなく、家庭･地域でも文化財に関わる機会を設け、広い世代に文化財の価値を伝えます。

○勝山商工会議所･商工事業者

商工事業者と連携することで、文化財の保存･活用を通した新たな産業の育成を目指します。

○勝山市観光まちづくり会社･観光事業者

文化財の活用により、観光や地場産業･特産品の育成等、地域活性化のひとつとして根付かせます。そのために、観光関連の事業者を巻き込み、知恵を出し合いながら進めます。

文化財の保存活用の体制

勝山市〔行政〕
商工文化課文化財活用係 ・文化財の保護･保存･活用、日本遺産の推進、市史編さん、文化財関連施設運営など ・職員 14 名※課長含む　(学芸員４名：考古学２名、文献史学１名、博物館学１名) 商工文化課エコ･ジオパーク推進係 ・ジオパーク･ユネスコエコパークの推進 ・職員２名(学芸員１名：岩石学) 商工文化課商工振興係 ・市内企業等の商工業振興施策、雇用･労働対策、支援など ・職員２名 商工文化課観光交流･企業誘致係 ・各観光団体との連携による観光振興施策の実施、移住･定住推進など ・職員２名 商工文化課ふるさと納税･観光施設係 ・ふるさと納税、観光施設の維持管理など ・職員２名 未来創造課 ・市の主要事業の総合調整、社会教育の推進など 建設課 ・道路、公園等の整備･管理による定住環境づくり、都市計画や景観計画行政など
関係機関〔行政〕
・勝山市教育委員会、勝山市立小･中学校、勝山高等学校、各まちづくり会館など
県や市外の関係機関等〔行政〕
・文化庁、福井県、福井県教育庁、福井県立の各博物館、福井･勝山日本遺産活用推進協議会、県内外の大学･研究機関･研究者、
勝山市文化財保護審議会〔専門家〕
・審議事項　文化財の指定･保存に関すること ・委員の職名　会長１名　副会長１名　委員４名 ・委員の属性　地域史、仏教美術、自然史、学校関係、地域史、建築史
その他民間団体等〔地域･団体･所有者〕
・文化財所有者、ボランティア団体、ガイド団体 ・各地区まちづくり団体、県内外のまちづくり団体など ・勝山市観光まちづくり株式会社 ・県内外の観光事業者